



大西 誠 議員

企業誘致について (パート2)

問

①現在の企業誘致活動状況はどのようになっていくのか。
②更なる企業誘致促進のため、企業誘致条例の改正を望むが、進行状況はどうか。

答

産業建設部長

①中山門前地区のメガソーラー誘致については、先進の他県や他市町の情報を収集・整理し、どういった条件等で公募を行うか、その要領案の作成や選定方法等、事務的な面での詰めを行っている。県所有の湊町埋立地の



県が所有する湊町埋立地

企業誘致については、昨年準工業地域への用途変更を行い、埋立地全体が企業誘致対象となった。県においても本年度より立地推進課を設置し、湊町埋立地についても企業誘致に積極的に取り組んでいただいている。本市としても県と情報の共有を図り、企業誘致への情報発信に努めたい。②改正条例は、本年4月1日から施行された。新規雇用数の要件の改正については、奨励金を交付するに当たり、企業立地に伴う雇用の拡大は

企業誘致の上で特に重要な要件であり、当面は現行条例で運用したい。

中心市街地の活性化を (パート2)

問

①町家から中心商店街への人の流れを作る方策をどのように考えているのか。
②商店街街灯の改修・定期整備を助成し、街並みの統一化と市街地の活性化を図るべきではないか。

答

岡井副市長

①町家の指定管理者であるまちづくり郡中では、平成22年に郡中まち元気推進協議会を組織し、商店の紹介等を掲載した人々にやさしい郡中まちなかよいとこマップの作成や、郡中まち暮らしを発行し、中心市街地をPRし、にぎわい回復に努めている。市としてもこの事業に

対し、補助金を交付している。また、宮内邸を中心とした郡中街物語館構想もあり、まちの活性化につながるハード面での拠点づくりも考えていく必要がある。

②現在の街路灯は、昭和59年に地元の強い要望を受け、市が2分の1の補助を行い、伊予商工会議所が設置し、維持管理は地元町内会等が行っている。今後の改修等については、伊予商工会議所、伊予市商業協同組合、地元区長等と協議・検討したい。



伊予市灘町商店街

震災がれきを受け入れよう

問

東日本の復興再建・日本の元氣のために、安全な震災がれきを本市で受け入れてはどうか。

答

中村市長

県内の自治体では、現在受け入れを表明しているところはない。本市においては、最終処分場を持っていないことや、焼却場に余力がない状態である。現在40トンを焼却しているが24時間間の焼却は考えておらず、したがって広域処理の受け入れは難しい。また、伊予地区ごみ処理施設管理組合を構成している松前町の判断も重要であり、今後検討したい。

その他の質問事項

・ふるさと納税について
(パート3)